証券コード ６６６６
平成23年６月10日

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目１番11号
リバーエレテック株式会社
代表取締役社長 若 尾 富士男

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様方には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第66回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成23年６月28日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

インターネットにより議決権を行使される場合には、47頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧の上、平成23年６月28日（火曜日）午後５時30分までにご行使ください。

敬 具

◎本定時株主総会の日時、場所および目的事項は、２頁に記載のとおりであります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.river-ele.co.jp/）に掲載させていただきます。

記

１．日　　時　平成23年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　山梨県韮崎市藤井町坂井205番地

東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項

１．第66期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第66期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然厳しい雇用情勢にあるものの、個人消費の持ち直しや新興国経済の底堅い成長に支えられ、緩やかながらも景気回復が継続してきましたが、平成23年３月に発生しました東日本大震災により先行きに対する懸念材料も多い年度末となりました。

当社グループが主に事業を展開している水晶デバイス業界は、政府の景気刺激策の効果もあり、自動車およびフラットＴＶ等の家電製品向けが好調であったほか、世界的なスマートフォン市場の急成長により、生産数量・生産金額ともに前年を上回る状況で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、当連結会計年度の最重要課題である「連結ベースでの営業利益の黒字化」および「早期復配」を実現するため、３つの重点戦略「生産体制の再構築」「音叉型水晶振動子の販売拡大」「販売チャネルの拡大」などの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、主力事業である水晶製品分野においてスマートフォン向けの受注が大幅に増加し、平均販売価格の下落も緩やかであったことから58億１千３百万円となり、前連結会計年度比12.6％の増収となりました。また、損益につきましては、付加価値の高い製品の受注が伸びたことによりプロダクトミックスが改善されたほか、グループを挙げたコストダウンと効率化による企業体質の強化に努めた結果、営業利益は１億７百万円（前連結会計年度は８億８千３百万円の営業損失）、経常利益は１億１千万円（前連結会計年度は８億６千３百万円の経常損失）となりました。また、当期純利益は９千万円（前連結会計年度は34億８千６百万円の当期純損失）となりました。

なお、東日本大震災により被災されました皆様方には心よりお見舞い申し上げます。幸いにも当社グループには直接的な被害がなく、停電による仕掛品の損害がでているものの、軽微であり当社グループの業績にはほとんど影響はありませんでした。

区　　分	リバーグループ（連結）		当　社	
	金　額	前期比増減率	金　額	前期比増減率
	百万円	%	百万円	%
売　　上　　高	5,813	12.6	5,576	12.5
営業利益または営業損失（△）	107	－	△19	－
経常利益または経常損失（△）	110	－	△24	－
当　期　純　利　益	90	－	75	－

事業別の状況は次のとおりであります。

（水晶製品事業）

水晶製品事業につきましては、重要戦略の１つとして注力している超小型音叉型水晶振動子の受注が堅調であり、売上高は大幅な増収となりました。

携帯電話向けは、スマートフォン用の受注が堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ大幅な増加となりました。

車載関連向けはキーレスエントリー用を中心に受注が好調であったものの、汎用製品の販売価格下落の影響から売上高は前連結会計年度に比べ微増となりました。

無線モジュール向けは、スマートフォン用の超小型製品の受注は好調であったものの、ゲーム機器向けの受注が振るわず、売上高は前連結会計年度に比べ減少となりました。

パソコン関連向けは、海外のハードディスク向けの受注が伸び悩み、売上高は前連結会計年度に比べ大幅な減少となりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は56億４百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

（その他の電子部品事業）

その他の電子部品事業につきましては、海外向けの抵抗器やインダクタ等の事業を中心に展開しております。

当事業の連結売上高は、ＴＶ向けの抵抗器の低価格化が進んだほか、インダクタの事業縮小の影響により２億８百万円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。

（リバーグループの連結売上高内訳）

	第65期 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日		第66期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日		増減額	増減比
	売上高	構成比	売上高	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水　晶　製　品	4,901	94.9	5,604	96.4	703	14.3
その他の電子部品	262	5.1	208	3.6	△53	△20.5
合　　計	5,163	100.0	5,813	100.0	649	12.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設、海外生産子会社であるRiver Electronics(Ipoh)Sdn.Bhd.（マレーシアイポー）の水晶製品生産設備の増設等を中心として５億８百万円を実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金５億円の調達を実施いたしました。

その他の新株式発行および社債発行などの資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は引き続き緩やかな景気回復傾向が続くものと推測されますが、東日本大震災のわが国経済に及ぼす影響は長期的なものになるものと思われ先行きが不透明な状況が続くことが予想されます。

そのようななかで、当社グループは、第67期を期初とする「第３次３ヵ年中期経営計画」（2011年度～2013年度）において、経営ビジョン「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」に基づき、３つの重点戦略に取り組んでまいります。

今後もグループ一丸となって、全てのステークホルダーから信頼され、価値のある会社であり続けることを目指してまいります。

① アジア地域の営業体制の再構築と販売網の拡充

前中期経営計画から推進している海外事業の強化を継続してまいります。当連結会計年度における海外売上高比率は前年の３割から５割強にまで上昇しましたが、引き続き海外売上高比率が６割超を維持できるグローバルな事業展開を目指してまいります。そのために平成21年10月に中国西安に設立した西安大河晶振科技有限公司の営業基盤を強化し、販売の拡大を図ります。

② 音叉型水晶振動子のコスト競争力強化

当社グループは、主として電子機器の時計機能に用いられる音叉型水晶振動子を成長ドライバーとして位置づけておりますが、市場ニーズ等に合った価格の視点から開発－生産－販売に至る全ての工程におけるコストの見直しを推進し、コスト競争力を高めるとともに、顧客が求めている価値を提案、提供できるような提案型技術営業体制を強化してまいります。

③ 経営資源の有効活用

水晶製品事業における事業環境の変化に対応し、人材、生産設備、技術等の経営資源を最適配分し、経営効率を高めてまいります。また、現在水晶製品の大半を青森リバーテクノ株式会社で生産しておりますが、災害リスクの軽減を含めて、生産体制の最適配分化についても検討してまいります。

リバーグループは、当期における経営の最重要課題でありました「連結ベースでの営業利益の黒字化」「早期復配」を達成することができましたが、手を緩めることなく上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第63期 (平成20年3月期)	第64期 (平成21年3月期)	第65期 (平成22年3月期)	第66期 (平成23年3月期) (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	9,287	5,884	5,163	5,813
営業利益または営業損失（△）(百万円)	992	△795	△883	107
経常利益または経常損失（△）(百万円)	998	△794	△863	110
当期純利益または当期純損失（△）(百万円)	588	△1,425	△3,486	90
1株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円）	78.51	△190.67	△472.95	12.31
総　　資　　産(百万円)	12,474	10,871	7,490	7,435
純　　資　　産(百万円)	8,685	6,800	3,186	3,144
1株当たり純資産（円）	1,114.01	891.88	425.53	426.52

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50 百万円	100 %	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	99.98	電子部品の販売
River Electronics(Singapore)Pte.Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Ipoh)Sdn.Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	2,692 千元	100	電子部品の販売

(注) 1．台湾利巴股份有限公司は、平成23年３月に4,800千台湾ドルを減資し、資本金が19,200千台湾ドルとなりました。

2．西安大河晶振科技有限公司は、平成23年２月に1,191千元を増資し、資本金が2,692千元となりました。

(7) 主要な事業内容（平成23年３月31日現在）

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器などの電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、デジタルカメラや携帯電話のようなデジタル機器、無線ＬＡＮやブルートゥースなどの近距離無線用機器やカーエレクトロニクスなど最先端の分野において幅広く使われております。また、当社グループが成長ドライバーと位置づけている音叉型水晶振動子は電子機器の時間や時刻の基準として広く利用されております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器の製造販売
その他の電子部品	抵抗器、インダクタ等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場（平成23年３月31日現在）

① 当社

本　　社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目１番11号
営　業　所	東京営業所（東京都新宿区） 大阪営業所（大阪府守口市）
事　務　所	韓国駐在事務所（韓国ソウル市）

（注）宇都宮営業所および名古屋営業所は、平成23年３月31日付で閉鎖いたしました。

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場:青森県青森市 工　　場:平賀工場（青森県平川市） 車力工場（青森県つがる市）
台湾利巴股份有限公司	本　　社:中華民国台湾省
River Electronics (Singapore)Pte.Ltd.	本　　社:シンガポール
River Electronics (Ipoh)Sdn.Bhd.	本　　社:マレーシア　イポー
西安大河晶振科技有限公司	本　　社:中国西安市 事　務　所:深圳弁事処（中国深圳市） 北京弁事処（中国北京市）

（注）青森リバーテクノ株式会社金木工場は、平成23年３月31日付で閉鎖いたしました。

(9) 使用人の状況（平成23年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	321（289）名	16（ 5）名
その他の電子部品	26（ 20）名	△16（△5）名
全社（共通）	24（ 1）名	△1（ 0）名
合計	371（310）名	△1（ 0）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102（3）名	△8（0）名	39.3歳	13.8年

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,018百万円
株式会社みずほ銀行	483
株式会社商工組合中央金庫	452
株式会社日本政策金融公庫	288
株式会社三井住友銀行	171

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

株式の状況（平成23年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　21,600,000株

② 発行済株式の総数　　7,492,652株（自己株式121,080株を含む。）

③ 株主数　　2,755名（前期末比723名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
若光株式会社	12,233百株	16.6%
竹田和平	3,000	4.1
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.6
リバー従業員持株会	1,927	2.6
若尾富士男	1,755	2.4
若尾磯男	1,651	2.2
株式会社みずほ銀行	1,500	2.0
持原和則	1,300	1.8
若尾亘	1,281	1.7
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.6

（注）１．当社は、自己株式を121,080株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
専務取締役	岩下 功	事業推進・営業担当
取締役	三枝 康孝	商品開発本部長
取締役	高保 譲治	総務本部長
取締役	萩原 義久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	古屋 延行	
監査役	越智 大藏	
監査役	丸山 正和	株式会社マネージメント企画代表取締役社長

(注) １．監査役越智大藏および監査役丸山正和の両氏は、社外監査役であります。
２．監査役越智大藏氏は、ソニー商事株式会社在任中から経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役越智大藏氏を大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支　給　額
取締役	５名	71,610千円
監査役	３名	15,800千円　（うち社外監査役２名5,200千円）
合　計	８名	87,410千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成13年６月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

３．上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役５名に対し7,200千円、監査役３名に対し1,400千円（うち社外監査役分２名に対し400千円））が含まれております。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役１名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は1,300千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役丸山正和氏は、株式会社マネージメント企画の代表取締役社長であります。当社は株式会社マネージメント企画との間に保険料支払の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
監査役越智大藏	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会７回のうち７回に出席いたしました。主として企業経営・企業会計に関する豊富な知識経験をもとに発言を行っております。
監査役丸山正和	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会７回のうち７回に出席いたしました。主として企業経営者そして監査役としての豊富な経験をもとに発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回ありました。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,300千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.およびRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は、Ernst & Young LLP、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査公認会計士等に対して「国際会計基準（IFRS）に関する研修業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、リバーグループとして「リバーグループ倫理行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の順守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。

② 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。

③ 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。

④ 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。

⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。

⑥ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化すると共に再発を防止する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。

② グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、ＩＳＯ規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を任命し、監査役の補助者として配置します。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。

② ＣＳＲ、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,301,035**	**流動負債**	**2,741,498**
現金及び預金	1,490,241	支払手形及び買掛金	813,617
受取手形及び売掛金	1,430,261	短期借入金	846,098
商品及び製品	390,902	一年以内に返済予定の長期借入金	571,689
仕掛品	241,105	未払法人税等	17,364
原材料及び貯蔵品	596,913	賞与引当金	63,883
		設備関係支払手形	138,275
その他	154,314	その他	290,570
貸倒引当金	△2,703	**固定負債**	**1,549,403**
固定資産	**3,133,989**	長期借入金	1,241,923
有形固定資産	**2,825,120**	リース債務	3,566
建物及び構築物	459,488	繰延税金負債	1,096
機械装置及び運搬具	1,602,274	退職給付引当金	182,288
工具、器具及び備品	88,034	役員退職慰労引当金	119,100
		環境対策引当金	1,428
土地	415,429	**負債合計**	**4,290,902**
リース資産	5,011	**純資産の部**	
建設仮勘定	254,881	**株主資本**	**3,525,776**
無形固定資産	**18,033**	**資本金**	**1,070,520**
ソフトウェア	1,131	**資本剰余金**	**957,810**
その他	16,902	**利益剰余金**	**1,515,213**
		自己株式	**△17,766**
投資その他の資産	**290,834**	**その他の包括利益累計額**	**△381,685**
投資有価証券	146,907	**その他有価証券評価差額金**	**△34,972**
破産更生債権等	68,250	**為替換算調整勘定**	**△346,712**
その他	143,927	**少数株主持分**	**30**
貸倒引当金	△68,250	**純資産合計**	**3,144,122**
資産合計	**7,435,024**	**負債・純資産合計**	**7,435,024**

連結損益計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,813,028**
売上原価		**4,450,895**
売上総利益		**1,362,133**
販売費及び一般管理費		**1,254,362**
営業利益		**107,771**
営業外収益		
受取利息	2,178	
受取配当金	2,564	
その他	43,053	47,795
営業外費用		
支払利息	35,286	
為替差損	6,910	
その他	2,427	44,624
経常利益		**110,941**
特別利益		
固定資産売却益	821	
保険受入益	2,410	
負ののれん発生益	5,951	9,183
特別損失		
固定資産除却損	3,379	
固定資産売却損	58	
投資有価証券売却損	253	
退職加算金	3,462	
環境対策引当金繰入	1,428	
災害による損失	2,012	10,595
税金等調整前当期純利益		**109,529**
法人税、住民税及び事業税	13,163	
法人税等調整額	337	13,501
少数株主損益調整前当期純利益		96,028
少数株主利益		5,290
当期純利益		**90,738**

連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,070,520
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,070,520
資本剰余金	
前期末残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
利益剰余金	
前期末残高	1,424,475
当期変動額	
当期純利益	90,738
当期変動額合計	90,738
当期末残高	1,515,213
自己株式	
前期末残高	△17,759
当期変動額	
自己株式の取得	△6
当期変動額合計	△6
当期末残高	△17,766
株主資本合計	
前期末残高	3,435,045
当期変動額	
当期純利益	90,738
自己株式の取得	△6
当期変動額合計	90,731
当期末残高	3,525,776

（単位：千円）

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,007
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,980
当期変動額合計	△35,980
当期末残高	△34,972
為替換算調整勘定	
前期末残高	△299,225
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,487
当期変動額合計	△47,487
当期末残高	△346,712
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△298,217
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83,467
当期変動額合計	△83,467
当期末残高	△381,685
少数株主持分	
前期末残高	50,010
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,979
当期変動額合計	△49,979
当期末残高	30
純資産合計	
前期末残高	3,186,838
当期変動額	
当期純利益	90,738
自己株式の取得	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133,447
当期変動額合計	△42,715
当期末残高	3,144,122

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　青森リバーテクノ株式会社
台湾利巴股份有限公司
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.
西安大河晶振科技有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社４社（台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.、西安大河晶振科技有限公司）の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差が３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．退職給付引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 （追加情報） 当社は、平成22年８月１日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。この改定により、退職給付債務が65,551千円増加し、当該増加額は発生時に一括で費用処理しております。
ニ．役員退職慰労引当金	当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
ホ．環境対策引当金	当社は、ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書に関する変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第７号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(7) 追加情報

(連結貸借対照表及び連結株主資本変動計算書)

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用により、当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目を表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	140,957千円
土地	406,052千円
投資有価証券	111,528千円
計	658,539千円

上記の物件は、短期借入金409,700千円、長期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を含む。）1,642,496千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,872,207千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,492,652株	－株	－株	7,492,652株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	121,058株	22株	－株	121,080株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成23年６月29日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　22,114千円
・１株当たり配当金額　３円
・基準日　平成23年３月31日
・効力発生日　平成23年６月30日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,490,241千円	1,490,241千円	－
② 受取手形及び売掛金	1,430,261千円	1,430,261千円	－
③ 投資有価証券	146,907千円	146,907千円	－
④ 支払手形及び買掛金	813,617千円	813,617千円	－
⑤ 短期借入金	846,098千円	846,098千円	－
⑥ 長期借入金	1,813,612千円	1,815,846千円	2,234千円

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	474千円	860千円	386千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	181,404千円	146,046千円	△35,358千円
合計		181,879千円	146,907千円	△34,972千円

(2) 負債

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注) 2．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
現金及び預金	1,490,241千円
受取手形及び売掛金	1,430,261千円
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	―
合計	2,920,502千円

(注) 3．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	846,098千円	―	―	―	―	―
長期借入金	571,689千円	596,388千円	443,435千円	137,100千円	65,000千円	―
合　計	1,417,787千円	596,388千円	443,435千円	137,100千円	65,000千円	―

５．企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(少数株主からの株式取得)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の内容

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

台湾利巴股份有限公司（当社水晶製品、その他の電子部品の販売）

② 企業結合日

株式取得日　平成22年８月24日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社子会社である台湾利巴股份有限公司の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、少数株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

現金及び預金　17,472千台湾ドル

② 発生した負ののれんの金額、発生原因

イ．負ののれんの金額　5,951千円

ロ．発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	426.52円
(2) １株当たり当期純利益	12.31円

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,988,505**	**流動負債**	**1,408,483**
現金及び預金	864,909	支払手形	3,330
受取手形	68,568	買掛金	7,045
売掛金	1,256,721	短期借入金	600,000
商品及び製品	26,765	一年以内に返済予定の長期借入金	571,689
貯蔵品	144	リース債務	788
前払費用	12,607	未払金	26,721
関係会社短期貸付金	533,440	未払費用	67,889
未収入金	101,542	賞与引当金	23,818
未収消費税等	117,128	未払法人税等	9,451
その他	10,141	前受金	758
貸倒引当金	△3,465	預り金	12,261
固定資産	**4,312,414**	設備関係支払手形	84,729
有形固定資産	**1,845,219**	**固定負債**	**2,554,167**
建物	134,033	長期借入金	1,241,923
構築物	2,545	リース債務	920
機械及び装置	1,390,305	退職給付引当金	105,481
車両運搬具	168	役員退職慰労引当金	107,600
工具、器具及び備品	24,481	環境対策引当金	1,428
土地	40,429	関係会社事業損失引当金	1,096,814
リース資産	1,627	**負債合計**	**3,962,651**
建設仮勘定	251,627	**純資産の部**	
無形固定資産	**13,191**	**株主資本**	**3,373,241**
ソフトウェア	1,064	**資本金**	**1,070,520**
特許権	7,436	**資本剰余金**	**957,810**
電話加入権	4,690	資本準備金	957,810
投資その他の資産	**2,454,003**	**利益剰余金**	**1,362,677**
投資有価証券	146,907	利益準備金	100,000
関係会社株式	992,691	その他利益剰余金	1,262,677
出資金	10	特別償却準備金	808
関係会社長期貸付金	1,199,520	収用等圧縮積立金	8,080
従業員長期貸付金	483	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	3,355	繰越利益剰余金	253,788
保険積立金	106,905	**自己株式**	**△17,766**
その他	4,130	**評価・換算差額等**	**△34,972**
		その他有価証券評価差額金	**△34,972**
		純資産合計	**3,338,268**
資産合計	**7,300,920**	**負債・純資産合計**	**7,300,920**

損　益　計　算　書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**5,576,245**
売上原価		**4,615,999**
売上総利益		**960,246**
販売費及び一般管理費		**979,461**
営業損失		**19,215**
営業外収益		
受取利息	9,887	
受取配当金	2,564	
原材料等売却益	2,195	
雑収入	15,099	29,747
営業外費用		
支払利息	34,785	
為替差損	371	35,156
経常損失		**24,624**
特別利益		
固定資産売却益	821	
関係会社事業損失引当金戻入額	130,351	131,173
特別損失		
固定資産除却損	2,316	
関係会社株式評価損	19,999	
投資有価証券売却損	253	
環境対策引当金繰入額	1,428	23,999
税引前当期純利益		**82,549**
法人税、住民税及び事業税	6,886	6,886
当期純利益		**75,662**

株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,070,520
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	1,070,520
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
資本剰余金合計	
前期末残高	957,810
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	957,810
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	100,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	100,000
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	2,867
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△2,059
当期変動額合計	△2,059
当期末残高	808
収用等圧縮積立金	
前期末残高	8,829
当期変動額	
収用等圧縮積立金の取崩	△749
当期変動額合計	△749
当期末残高	8,080
別途積立金	
前期末残高	4,000,000
当期変動額	
別途積立金の取崩	△3,000,000
当期変動額合計	△3,000,000
当期末残高	1,000,000

（単位：千円）

繰越利益剰余金	
前期末残高	△2,824,682
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	2,059
収用等圧縮積立金の取崩	749
別途積立金の取崩	3,000,000
当期純利益	75,662
当期変動額合計	3,078,470
当期末残高	253,788
利益剰余金合計	
前期末残高	1,287,014
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	－
収用等圧縮積立金の取崩	－
別途縮積立金の取崩	－
当期純利益	75,662
当期変動額合計	75,662
当期末残高	1,362,677
自己株式	
前期末残高	△17,759
当期変動額	
自己株式の取得	△6
当期変動額合計	△6
当期末残高	△17,766
株主資本合計	
前期末残高	3,297,584
当期変動額	
当期純利益	75,662
自己株式の取得	△6
当期変動額合計	75,656
当期末残高	3,373,241
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,007
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,980
当期変動額合計	△35,980
当期末残高	△34,972
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,007
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,980
当期変動額合計	△35,980
当期末残高	△34,972
純資産合計	
前期末残高	3,298,592
当期変動額	
当期純利益	75,662
自己株式の取得	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,980
当期変動額合計	39,675
当期末残高	3,338,268

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
イ．子会社株式	総平均法による原価法
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法
② たな卸資産	
・製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 （追加情報） 当社は、平成22年８月１日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。この改定により、退職給付債務が65,551千円増加し、当該増加額は発生時に一括で費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　関係会社事業損失引当金　　業績不振の関係会社に対する今後の業務支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。

⑥　環境対策引当金　　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで「未収入金」に含めて表示していた「未収消費税等」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度は「未収入金」に30,617千円含まれております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	107,561千円
土地	31,052千円
投資有価証券	111,528千円
計	250,142千円

上記の物件は、短期借入金300,000千円、長期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を含む。）1,135,696千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,210,167千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

子会社の仕入先に対し債務保証を行っております。

青森リバーテクノ株式会社	347,037千円

(4) 輸出為替手形（信用状なし）割引高　　221,813千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権　　228,010千円

５．損益計算書に関する注記

(1)　関係会社との取引高

①　売上高	1,213,875千円
②　仕入高	4,027,414千円
③　営業取引以外の取引高	38,532千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	121,058株	22株	－株	121,080株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,050千円
一括償却資産損金算入限度超過額	338千円
賞与引当金	9,503千円
法定福利費	1,183千円
貸倒引当金	1,319千円
役員退職慰労引当金	42,932千円
退職給付引当金	42,086千円
関係会社株式評価損	27,929千円
関係会社事業損失引当金	437,629千円
減損損失	480,643千円
環境対策引当金	570千円
繰越欠損金	516,671千円
繰延税金資産小計	1,561,859千円
評価性引当額	△1,555,958千円
繰延税金資産合計	5,901千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△536千円
収用等圧縮積立金	△5,364千円
繰延税金負債合計	△5,901千円
繰延税金資産の純額	－

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	－千円	－千円	－千円
合計	－	－	－

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

１年内	－千円
１年超	－千円
合計	－千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

９．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	青森リバーテクノ株式会社	50,000千円	電子部品製造	(所有)直接100%	有	当社製品の製造	製品の仕入(注)１.	5,207,483	買掛金	―
							製造設備の賃貸(注)２.	1,129,713	未収入金	85,569
							資金の貸付(注)３.	1,000,000	貸付金	1,599,760
							利息の受取(注)３.	8,889	―	―
							仕入債務に対する債務保証	347,037	―	―
							当社銀行借入に対する担保受入	―	借入金	1,758,900
子会社	River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123千米ドル	電子部品販売	(所有)直接100%	有	当社製品の販売	当社製品の販売(注)１.	627,485	売掛金	56,626
子会社	台湾利巴股份有限公司	19,200千台湾ドル	電子部品販売	(所有)直接99.979%	有	当社製品の販売	当社製品の販売(注)１.	584,380	売掛金	71,083
子会社	River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400千ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ	電子部品製造	(所有)直接100%	有	当社製品の製造	材料等の支給(注)１.	29,013	未収入金	14,611
							資金の貸付(注)３.	―	貸付金	133,200

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) １．価格その他の取引条件は、市場実績を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

２．賃貸期間については当社が外部から賃借する期間、賃貸料については外部からの賃借料率を基に決定しております。

３．返済期間は５年間とし、利率については金融機関からの借入利率を基に決定しております。

４．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	若尾富士男	―	当社代表取締役	(被所有)直接 2.3%	―	―	担保の受入(注) 1.	―	―	―
							当社銀行借入に対する債務の被連帯保証予約(注) 2.	288,500	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社マネージメント企画	10,000	保険代理店	(被所有)直接 0.1%	―	―	保険料の支払(注) 3.	11,653	―	―

(注) 1. 前事業年度より当社子会社の破産更生債権に対して当社の株式を担保として受け入れており、詳細は以下のとおりとなります。

若 尾 富士男 12,000株

2. 当社は銀行借入に対して若尾富士男より連帯保証予約を受けております。なお、銀行借入に係る連帯保証予約の取引金額については被保証残高を記載しております。また、当該債務の被連帯保証に対して保証料は支払っておりません。

3. 当社と関連を有しない一般取引先同様の条件によっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 452.86円

(2) 1株当たり当期純利益 10.26円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２３年５月１１日

リバーエレテック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星野正司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森伸司	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２３年５月１１日

リバーエレテック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星野正司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森伸司	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第６６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を

受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年５月19日

リバーエレテック株式会社　監査役会

常勤監査役　古　屋　延　行　㊞

社外監査役　越　智　大　藏　㊞

社外監査役　丸　山　正　和　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、連結当期純利益の20％を最低の目安としております。なお、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や健全な財務体質を維持するために利益の一部を内部留保することも重要な経営課題であると考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額
　　当社普通株式１株につき金３円　総額は22,114,716円

(3) 剰余金の効果が効力を生じる日
　　平成23年６月30日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	若尾富士男 （昭和23年９月19日）	昭和46年４月　当社入社 平成６年12月　当社常務取締役 平成７年12月　当社専務取締役 平成11年６月　当社代表取締役副社長営業本部長 平成15年３月　当社代表取締役社長（現任）	175,500株
2	岩下功 （昭和24年10月15日）	昭和47年４月　当社入社 平成７年12月　当社取締役商品開発本部長 平成11年６月　当社常務取締役商品開発本部長 平成17年６月　当社専務取締役事業推進（拡販・商品開発・国内子会社・知財）担当兼商品開発本部長 平成19年６月　当社専務取締役事業推進（拡販・商品開発・国内子会社・知財）担当 平成21年６月　当社専務取締役事業推進・営業担当（現任）	60,200株
3	三枝康孝 （昭和27年５月６日）	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社商品開発本部研究室室長 平成16年１月　当社商品開発本部副本部長 平成19年６月　当社取締役商品開発本部長（現任）	39,545株
4	高保譲治 （昭和24年１月31日）	昭和46年４月　（株）山梨中央銀行入行 平成７年２月　同行藤井支店支店長 平成13年７月　同行営業本部支店営業部長 平成17年７月　山梨中銀リース（株）代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役総務本部長（現任）	－
5	萩原義久 （昭和31年６月９日）	昭和57年４月　当社入社 平成17年６月　青森リバーテクノ（株）取締役 平成18年11月　同社常務取締役 平成21年６月　当社取締役製造担当（現任） 平成21年７月　青森リバーテクノ代表取締役社長（現任）	6,300株

（注）候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役丸山正和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
丸山（まるやま）　正和（まさかず） （昭和22年10月20日）	平成11年１月　丸山会計事務所理事長（現任） 平成11年４月　（株）マネージメント企画代表取締役社長（現任） 平成12年11月　（株）コーシン代表取締役会長（現任） 平成13年４月　韮崎本町運送（株）監査役（現任） 平成15年６月　（株）白州商業開発監査役（現任）	6,500株

（注）１．監査役候補者丸山正和氏が代表取締役である（株）マネージメント企画と当社の間に保険料支払の取引があります。

２．丸山正和氏は社外監査役候補者であります。

３．丸山正和氏には、これまで培ってきた企業経営者および監査役としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、丸山正和氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって２年になります。

４．当社は、丸山正和氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり可決された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

内容の概要は以下のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成23年６月28日（火曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）

（Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 0120－186－417（午前９時～午後９時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞ 0120－176－417（平日午前9時～午後5時）

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

東京エレクトロン韮崎文化ホール　小ホール

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地

TEL　0551－20－1155（代表）

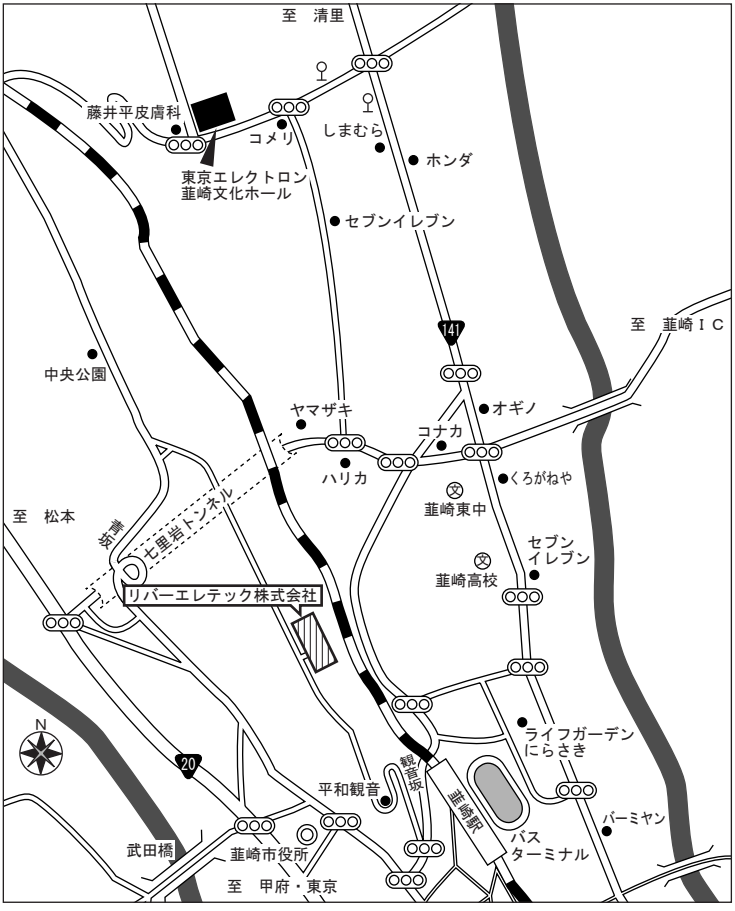

交通：ＪＲ中央線「韮崎駅」よりタクシー約10分

山梨交通バス２番線「増穂温泉郷」行「絵見堂」下車　徒歩約８分

中央自動車道「韮崎ＩＣ」より約10分